

平成28年7月制度スタート!

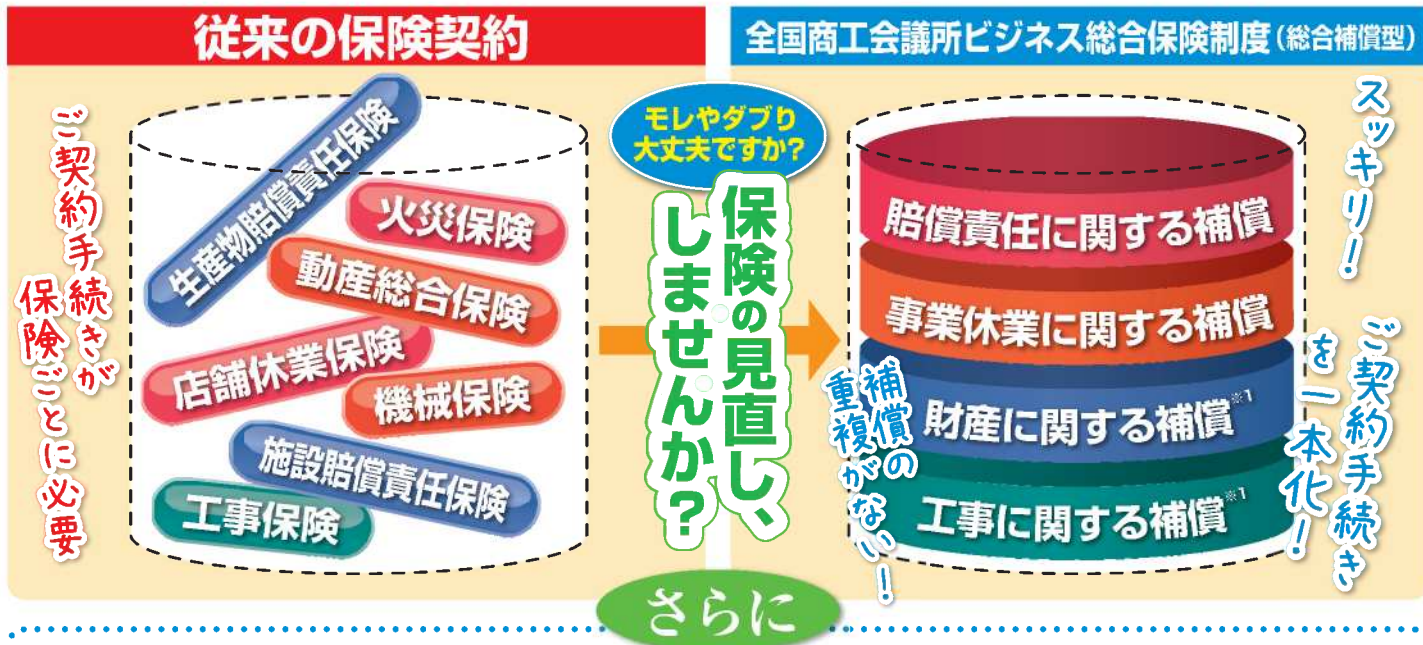
全国商工会議所 **ビジネス総合保険制度** 総合補償型



会員事業者を取り巻く様々な事業活動リスクからお守りします。

<p>賠償補償</p> <p>給排水設備からの漏水により 階下テナントを水浸しにさせた。</p> <p>事業活動でのトラブルで高額な損害賠償金支払いとなるケースも PL、リコール、情報漏えい^(※1)のほか、施設・事業遂行の賠償も補償</p>	<p>事業休業補償</p> <p>自転車を使用して営業活動中に、 歩行者と衝突してケガをさせた。</p> <p>事業休業補償により災害に遭った際の事業継続のための資金を確保</p>	<p>事業休業補償</p> <p>大型台風による河川の氾濫で 店舗が浸水し、休業した。</p> <p>自然災害や火災による事業休業に伴う売上減少等の リスクを補償し、事業継続資金の確保</p>	<p>事業休業補償</p> <p>店舗で火災が発生し、休業した。</p> <p>自然災害や火災による事業休業に伴う売上減少等の リスクを補償し、事業継続資金の確保</p>
--	---	---	--

- 特長① 会員事業者を取り巻くリスクに対する補償のモレ・ダブリを解消し、一本化してご加入
- 特長② 賠償責任(PL、リコール、情報漏えい^(※1)、施設・事業遂行等)リスクを総合的に補償
- 特長③ 事業休業補償により災害に遭った際の事業継続のための資金を確保
- 特長④ 全国商工会議所のスケールメリットによる割安な保険料水準
- 特長⑤ 保険会社の早期災害復旧支援^(※1)により事業継続を後押し



ビジネス総合保険制度と業務災害補償プランで事業活動リスクを包括的にカバーします!

業務災害補償プランは、多様化・複雑化の傾向にある
「労災事故」から会員企業と従業員をお守りします

- | | |
|---------------|-------------------------------------|
| 賠償補償部分 | 労災賠償に備える使用者賠償責任の補償を
標準セットして企業防衛に |
| 定額補償部分 | 政府労災の上乗せ補償として、
従業員への福利厚生に充実 |

> 業務災害補償プラン

ビジネス総合保険制度 業種別の事故例

	賠償責任の補償	事業休業の補償	財産の補償 ^{※1}	工事の補償 ^{※1}
補償内容 業種	PL リコール 情報漏えい^{※1} 施設 業務遂行 受託物	火災 落雷 爆発 食中毒 風災 水災 雪災など 地震^{※2}	建物^{※2} 屋外設備装置^{※2} 設備・什器等 商品・製品等	建設工事 組立工事 土木工事
建設業	 <p>施設・業務遂行に関する事故 工事現場でクレーンで作業中に、建材が落下、歩行者にケガをさせた。</p>	 <p>他物の衝突に関する事故^{※1} 工事現場で足場が崩れて、撤去までの数日間、工事を休業した。</p>	 <p>工事に関する事故 台風による強風で、建設中の建物の屋根が損壊してしまった。</p>	
製造業	 <p>生産物に関する事故 納入した機械の設計に不具合があり、利用者にケガをさせた。</p>	 <p>水漏れに関する事故 給排水設備からの水漏れにより、生産できず事業を休業した。</p>	 <p>財産に関する事故 工場から火災が発生して納入前の商品が全焼した。</p>	
飲食業・宿泊業 ^{※1}	 <p>生産物に関する事故 提供した飲食物でお客様が食中毒となり、下痢・発熱を発症した。</p>	 <p>食中毒に関する事故 食中毒を発生させたことにより、保健所からの指示で店舗を休業した。</p>	 <p>財産に関する事故^{※2} 調理場からの火災により店舗が全焼した。</p>	
小売業	 <p>情報漏えいに関する事故 サイバーテロにより、1万人分のお客様情報が流出した。</p>	 <p>水災に関する事故 河川の氾濫で店舗が浸水し、事業を休業した。</p>	 <p>財産に関する事故 閉店中の店舗に何者かが侵入し、金庫内の現金が盗難された。</p>	
介護事業 ^{※1}	 <p>施設・業務遂行に関する事故 入浴の介助中に、転倒させてケガをさせてしまった。</p>	 <p>火災に関する事故 施設の調理場からの火災により、事業を休業した。</p>	 <p>財産に関する事故 集中豪雨による河川の氾濫で、施設が浸水し、建物^{※2}や設備が汚損した。</p>	

※1印はあいおいニッセイ同和損害保険株式会社では補償対象外、および取扱がありません。

※2印は引受保険会社のうち、東京海上日動火災保険株式会社をみのラインナップなど、補償内容が引受保険会社で一部異なりますのでご注意ください。

※上記「総合補償型」とは別に賠償責任リスクに限定した「賠償補償型」(平成28年3月スタート)の保険制度があり、引受保険会社は三井住友海上火災保険株式会社と損害保険ジャパン日本興亜株式会社の2社です。

制度運営

日本商工会議所

<http://www.jcci.or.jp/aboutcci.pdf>

お問合せ先

那覇商工会議所 TEL 098-868-3758

<http://www.nahacci.or.jp>

引受保険会社 (中小企業 PL 保険等既存制度の取扱件数順)

東京海上日動火災保険株式会社

損害保険ジャパン日本興亜株式会社

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

三井住友海上火災保険株式会社

©この広告は、本制度の概要を示したものです。ご加入にあたっては必ず「重要事項のご説明」をご覧ください。